

2019 年 12 月 20 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

キャッシュレス消費者還元事業の消費者還元補助金の交付決定について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、2019 年 10 月から実施されているキャッシュレス・消費者還元事業の「消費者還元補助金」について、2019 年 12 月 20 日付で交付決定となりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. キャッシュレス・消費者還元事業の「消費者還元補助金」の交付決定について

以前より申請を行ってございました「消費者還元補助金」について、2019 年 12 月 20 日付で交付決定となりました。

これにより、2019 年 10 月 9 日からの対象お取引をされたお客さまにつきましては順次還元手続きを行ってまいります。

2. 対象のお客さまへの還元時期

お取引時期	還元時期
2019 年 10 月 9 日～11 月 30 日	2020 年 1 月頃
2019 年 12 月 1 日～12 月 31 日	2020 年 1 月末まで
2020 年 1 月 1 日～1 月 31 日	2020 年 2 月末まで
2020 年 2 月 1 日以降のお取引	お取引月の翌月末まで

以 上

本件に関する問合せ先
経営企画部 IT 企画室 あだち 足立
TEL 022-225-8277